

第 1 回会議でのご意見への対応について

	ご意見	対応内容 / 参考情報
1	「インターネットによる人権侵害」について ・インターネットが悪のような印象を与えるため、「インターネット上での人権侵害」等に表現を変えた方がよい。	インターネットそのものが侵害の主体であるような印象を与えてしまう可能性もあるため、「インターネット上の人権侵害」に修正する。 ・法務省の啓発活動強調事項では「インターネット上の人権侵害をなくそう」としている。 ・県下自治体においては、以下のとおりであった。 ①「インターネットによる人権侵害」 6自治体 ②「インターネット等による人権侵害」 3自治体 ③「インターネットの普及に伴う人権課題」 1自治体 ④「情報に係る人権課題」 1自治体 ⑤「インターネット上における人権を尊重するために」 1自治体
2	「障害者」の「害」の記載方法について ・ひらがなで「がい」と記載した方がよい。 ・個人の特性を「害」という言葉で表現することに抵抗感がある。	現在、「よこすか障害者計画」等の改定に取り組んでおり、漢字での表記で進めている。理由として、障害は個人にあるものではなく、障害のある人を取り巻く環境や周囲の理解不足などの社会的な障壁によって生じるものという考えに基づいて、漢字で表記している。この考えのもと、「障害」と表記する。 ・「障害者基本法」及び厚生労働省の示す「障害者福祉計画」に基づいて、ほぼ全ての自治体において障害者計画が定められている。 ・国の関連する法律等は、全て「障害者」となっている。 ・横須賀市では、障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として「よこすか障害者計画」を定め、同時に成果目標等を位置付けた「第6期横須賀市障害福祉計画、第2期横須賀市障害児福祉計画」により、取り組みを推進している。 ・自治体によっては、「障がい者基本計画」とする自治体もあり。
3	「その他の人権課題」について ・当事者にとっては、数が少ないからこそ重要な問題として感じられる。 ・その他に該当する人権問題が、重要ではないような印象を与える。 ・「多様な人権課題」、「見えづらい人権課題」、「上記以外の人権問題」、「他の顕在化した人権問題」、「その他の人権問題」等とするのはどうか。	「その他」という表現は、一括りにしている印象や、主要なもののほかに付け加えるものという印象を与えてしまう可能性がある。 幅広い課題を扱う見出しとして、「さまざまな人権課題」に修正する。 ・法務省の啓発活動強調事項では「その他」を設けずに18の事項としている。 ・県下自治体においては、自治体施策に大きく関連するものでない事項を以下のように区別しているようであった。 ①「さまざまな人権課題」 5自治体 ②「その他の人権課題」 4自治体 ③「様々な人権課題」 3自治体 ④「その他の様々な人権課題」 1自治体
4	「人権課題」「人権問題」「人権侵害」の記載について ・分野別課題や文中で記し方が異なっているが、理由があるのか。表現を統一してはどうか。	何が課題であるか、また、行政として何に取り組むかを示す上では、「人権課題」のほうが建設的であり、施策とのつながりを示しやすいため、これまで「人権問題」や「人権侵害」としている部分を一部「人権課題」に修正する。（用語の意味からも現行の表現を維持する箇所もあり。） 「災害に伴う人権問題」 → 「災害に伴う人権課題」 「職場における人権侵害」 → 「職場における人権課題」 【用語解説】 「人権課題」：社会の中で解決・改善に取り組む必要がある人権に関する事柄を広く指す表現。 「人権問題」：人権に関して社会的に問題となっている事柄を幅広く指す。 「人権侵害」：個人の人権が具体的に不当に侵害されている行為や状態を指す。

5	分野別課題の記載順について ・番号が若いほど重要な人権課題に見えてしまうため、「人」を課題としたものを前にすること もよい。 ・重要性で順番を決めることは難しいため、法務省が定める人権課題の順にするなど、何かに 沿って順番を決めていると示せるとよい。	各種課題や他自治体の特徴などを調査しながら、引き続き検討していく。 法務省「令和8年度啓発活動強調事項」 (1) 女性の人権を守ろう (2) こどもの人権を守ろう (3) 高齢者の人権を守ろう (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう (7) 外国人の人権を尊重しよう (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう (9) ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう (10) 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう (11) 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう (12) インターネット上の人権侵害をなくそう (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう (16) 人身取引をなくそう (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう (18) ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう
6	人権課題の狭間で苦しむ方への配慮について ・人権課題が多くあるほど、その狭間で苦しむ方もいるため、全ての人権課題がカバーされてい るといったことを示した文章があるとよい。	【第3章 人権施策推進の基本的な方向】、【1 施策共通の基本的方向】に新規項目として追記することとする。
7	生活困窮者(路上生活者・生活保護受給者)への人権の柱立てについて ・長引く不況や社会情勢・景気の変動などにより、可処分所得は低下し、生活に困窮する人びと が増えてきているが、自己責任にされやすい状況がある。また、生活保護受給は権利でありなが らも、あいかわらず生活保護制度に対するバッシングが強く、利用者もスティグマを感じている と思う。 ・「その他の人権課題」として挙げられているが、昨今の社会状況であれば、個別の項目にして よいと思う。	生活保護受給者への差別や偏見等の実態もあることから、タイトルを「路上生活者(ホームレス)・生 活困窮者・生活保護受給者の人権」に修正する。なお、内容についても、生活保護受給者に関する 現状の取り組みを反映させる。 【用語解説】 「路上生活者（ホームレス）」：住居を持たず、路上や公園、駅周辺などで生活をしている方 「生活困窮者」：経済的な理由などにより、生活に困りごとを抱え、支援を必要としている方 「生活保護受給者」：国が定める最低生活費に収入が満たないため、生活費や医療費などの 援助を受けて暮らしている方
8	「人権の定義」について ・現行の指針に「人権の定義」が書かれていない。基本的人権については、小学校で学ぶため、 既に知っていることかもしれないが、「横須賀市の人権施策における人権とは何か」という記述 があるとよい。	【第1章 人権施策推進指針の策定にあたって】の中で、よりわかりやすいよう表現を修正する。
9	高齢者の健康寿命について ・健康寿命を長くするために、高齢者の働く場やボランティア活動の場を提供するなどの施策を 実施することで、医療費の財政負担も減り、貧困対策になると考える。	【第3章 人権施策推進の基本的な方向】、【分野別課題解決への基本的方向】、【(3)高齢者】 の施策の方向性に、健康づくりや介護予防に関する取り組みを記述しているところである。 高齢者の健康寿命を延ばすことは様々な効果が考えられるため、担当課に貴重なご意見として共 有する。